

大区分	小区分	No.	継続 新規 拡充 統合	事業名	担当課	R4予算額 (千円)	R5年度 の 予算案 (千円)	R5～R9の 想定規模 (千円)	事業の目的	具体的な事業内容	第3回森林環境保全基金運営委員会(令和4年11月8日時点)からの 検討状況等								
こちの森 でづくり 事業	将来を担う 子どもたち などへの 森林環境 教育	1	統合 拡充	山の学習支援事業費補助金	林業環境政策課	24,963	29,311	147,000	本県の豊かな森林環境の原体験として、幼少時の木育活動や小中学校での森林環境学習の実践を支援する。	・「総合的な学習の時間」等において年間を通して森林環境学習を実施する事業などへの補助 ・山の一日先生を派遣する事業への補助 ・木育指導員派遣支援、木育啓発事業	・R5～R9の想定規模をR5当初予算案ベースで再計算								
				木育指導員活動支援事業費補助金(統合廃止)	林業環境政策課	1,932													
		2	組替 新規	(仮称) こちの森林環境学習等強化対策事業委託(HP保守管理委託を含む)	林業環境政策課	3,191	8,651	40,000	・森林環境学習のコーディネーターや森林ボランティア活動のネットワーク強化等を通じて、森林に関する理解を啓発し、森林に関わる体験機会の増加を図る。 ・ボランティア活動の募集等を行う公式HP「森・ヒト・こちの応援ネット」の保守管理を行う。	・森林環境学習のコーディネーター及び森林保全ボランティア団体のネットワーク強化支援、団体の活性化・新規掘り起こし業務を委託する。 ・森林保全ボランティア団体の活動支援(組替) ・ホームページ等による情報発信 ・ホームページの保守管理等									
												環境学習推進事業	生涯学習課	5,718	6,403	34,000	【自然体験型学習事業】 児童生徒の健全育成を目的として、市町村等が学校行事として実施する小中学校等における2泊3日以上、民間団体又は市町村等が概ね高校生以下の児童生徒を対象に実施する1泊2日以上の宿泊を伴う自然体験活動を支援。 【森林活用指導者育成研修】 学校林をはじめとした地域の森林等、豊かな自然環境を活用し、保・幼の園児、小・中・高の児童生徒を対象に体験を中心とした森林環境教育を推進することができる人材を育成。	【自然体験型学習事業】 森林に関する体験活動を必須として、他にボランティア・他地域等との交流・森林以外の自然体験・勤労生産・文化芸術等の活動をねらいとする。市町村等が学校行事として実施する2泊3日以上の活動は、児童生徒のアンケート(事前・事後)より行動変容を把握する。また、学校及び保護者のアンケート(事後)も実施する。民間団体等が実施する1泊2日以上の活動は、効果が認められたことを報告する。 【森林活用指導者育成研修】 10月頃から年間4回の研修会を開き、森林等の整備体験及び機器の基本操作、除伐体験等の演習とともに、児童生徒との適切な関わり方や指導等を実施する。年間4回のすべての研修を終えた方には認定証を授与し、居住地の教育委員会及び関係機関へ情報共有することで、学校林を活用した体験活動をはじめ、自然体験型学習事業の支援者として活躍できるようにする。	
		4	新規	青少年教育施設振興事業(青少年センター)	生涯学習課(青少年センター)	(89)	249	1,245	山道を歩きながら植林された木々の説明を聞いたり、山の斜面での間伐体験など、林業体験をすることによって、自然と人との営みに対する感受性、木や森に対する関心を高める。	小学校4～6年生対象。高知大学嶺北フィールドを見学後、除伐体験や木工工作に挑戦する。1日目の夕食と2日目の朝食は、食材を調達し自炊する。									
	高校生森林環境理解事業											高等学校課	1,325	1,315	6,575	高校生に対し森林環境学習を行い、森林環境の大切さを学び、保全していくことの重要性を理解してもらう取組を支援。 ・河川の水質調査や森林植生、生物調査 ・学校演習林を活用したGNSS実習 ・間伐材を利用した木工品の製作			
	小計						37,129 (16.0%)	45,929 (24.5%)	228,820 (23.3%)										
	県民の森 や山に 対する 主体的な 活動	6	継続	こちの山の日推進事業費補助金	林業環境政策課	7,881	7,872	40,000	「こちの山の日」の制定趣旨に沿った県民参加の取組を総合的に支援	以下の活動を支援 ・間伐などの森林環境整備、植栽、竹林整備 ・木工や木材利用の普及 ・森林体験や学習									
												7	継続	森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費補助金	林業環境政策課	7,192	5,583	31,500	適正な森林管理を促進するため、地域住民等が協力して実施する里山林の保全管理や森林資源を利用する取組を支援。 以下の活動を支援 ・里山林保全活動や侵入竹除去、竹林整備活動 ・木質バイオマスや炭焼きなど森林資源利用
		小計						15,693 (6.8%)	14,105 (7.5%)	75,000 (7.6%)									
森林環境 に対する 意識向上 のための 普及啓発・ 広報	9	拡充	森林環境情報誌作成等委託料	林業環境政策課	7,321	9,294	46,060	幅広い県民を対象に、森林の果たす役割や森林保全の必要性などを広報。	・森林環境情報誌の作成、発行 年2回 ・YouTubeやSNS等での情報発信の充実										
											10	拡充	森林環境学習フェア等開催委託料	林業環境政策課	12,641	12,634	63,000	森林環境学習に関するフェア及び森林環境保全バスツアーを開催し、広く県民に森林環境保全の重要性を理解し、森林や木材利用への関心を深めていただくための情報発信等を行う。 ・こちの山の日前後の土日森林環境学習イベントを実施 ・森林環境保全バスツアーの開催×2回	
	11	新規	(仮称) モデル的緑化促進事業費補助金	林業環境政策課	0	8,000	32,000	郷土樹種を活用してモデル的な緑化を促進することで、県土の緑化を総合的に推進するとともに、良好な環境の形成と併せて、県民の「緑」に対する理解と関心を高め、緑を育み、守る活動への参加につなげる。 教育・保育施設、地方公共団体の整備する施設、又は木材を使用したPR効果の高い公共施設において、郷土樹種(県内に自生する樹木)を活用したモデル的な緑化活動を支援する。 ・要綱制定後公募予定。年間3か所程度を想定	・要望調査等を実施し、R5年度予算を増額										

大区分	小区分	No.	継続 新規 拡充 統合	事業名	担当課	R4予算額 (千円)	R5年度 の 予算案 (千円)	R5～R9の 想定規模 (千円)	事業の目的	具体的な事業内容	第3回森林環境保全基金運営委員会(令和4年11月8日時点)からの 検討状況等
		12	新規	(仮称)県立甫喜ヶ峰森林公園等機能拡充事業	林業環境政策課	0	2,200	48,000	・県民が森林環境に親しむ機会の創出と県立甫喜ヶ峰森林公園など県関連施設の機能拡充を図る。	・苗木を学校等で育てる一公共の公園や自然公園の植樹を通じて、単なる体験ではなく、木の循環に関わっていく。 ・県立甫喜ヶ峰森林公園などの魅力向上のための整備等	
		13	新規	(仮称)こうち森からはじまる県民トーク開催委託事業	林業環境政策課	0	3,232	20,260	森林環境税の意義や活用事業について、理解を促進するとともに、森林保全活動への参加につなげるため、県民(企業含む)との意見交換会等を継続的に実施する。	・新聞広告(R5～R9)、全5段×2回 ・県民トーク(2地域/年)(R5～R7) ・地域座談会の開催(R8) ・県民フォーラム(R9) ・企業アンケートの実施(R8) ※県民世論調査は事業外で実施(R8)	
		14	継続	運営委員会等開催費	林業環境政策課	1,376	1,380	6,900	森林環境保全基金の運営を適正に行うため、基金運営委員会の開催を行う。	・基金運営委員会の開催	
		小計						21,338 (9.2%)	36,740 (19.6%)	216,220 (22.0%)	
大区分 計						74,160 (32.0%)	96,774 (51.6%)	520,040 (52.9%)			
豊かな森づくり事業	森林の保全につながる木材利用の促進	15	縮小	木の香るまちづくり推進事業費補助金	木材産業振興課	45,286	30,286	150,000	木材の利用が森林環境の保全に繋がることが理解してもらえるように、民間事業者等が実施する公共施設の木質化等の取組を支援。	多くの県民が利用する公共的空間等の木質化及び木製品の整備を行う。	
		20	新規	環境不動産評価事業委託料(パンフレット作成委託料含む)	木材産業振興課	(5,000)	9,820	66,800	環境面から見て価値の高い木造建築物を環境不動産として評価・認定し、優遇措置を実施することで、木造率が低い非住宅建築物や4階建以上の中高層住宅の木造化を促進する。	・環境不動産の認定指標となる県独自基準の確認業務 ・環境不動産の評価・認定に関するパンフレットの作成委託業務(R5のみ、1,000部)	新規
		小計						45,286 (19.5%)	40,106 (21.4%)	216,800 (22.1%)	
	野生動植物との共存	16	継続	指定管理鳥獣捕獲等事業委託料	鳥獣対策課	6,033	6,149	32,500	高標高域の国有林内鳥獣保護区等の捕獲困難地域等でわなによるシカ捕獲を実施。	ニホンジカによる自然植生被害が深刻であるなどの、一般の狩猟者による捕獲の及ばない区域で主にくりわなを使用してニホンジカの捕獲を行う。	
		17	継続	第二種特定鳥獣捕獲推進事業費補助金	鳥獣対策課	10,375	10,375	51,875	市町村が、県が定める第二種特定鳥獣(ニホンジカ)の捕獲に取り組む狩猟者(新規狩猟者を含む)に配布(貸与)するための「くりわな」の購入を支援。	狩猟者一人あたりのわな基数15基かつ購入金額15万円を上限として、市町村が購入するくりわなの購入費を補助する。	
		18	継続	森林環境保全対策シカ捕獲事業委託料	鳥獣対策課	20,160	21,000	101,000	狩猟によるシカの捕獲実績が上位であり県境に接している市町村においてシカによる森林及び自然植生被害を軽減するため、狩猟期のシカ捕獲に対して捕獲報償金を支出する。	対象5市町:安芸市、四万十市、香美市、大豊町、四万十町 補助率:ニホンジカ1頭あたり8,000円 5市町が各年度の3月末までに狩猟者に支払った捕獲報償金に対し支出する。	
		19	継続	希少野生植物食害対策事業	自然共生課	12,117	13,070	61,000	ニホンジカによる希少野生植物の食害防止を図ることで、森林の生物多様性を保全する。	・希少野生植物の分布調査 ・防鹿柵設置計画の樹立 ・防鹿柵の設置及び設置した防鹿柵のモニタリング ・防鹿柵内の植生調査 ・石鎚山系におけるニホンジカの生息状況と重要な植生のモニタリング及び保護 ・石鎚山系の希少野生植物を保全するための関係機関との連絡会の実施	
	小計						48,685 (21.0%)	50,594 (27.0%)	246,375 (25.1%)		
	大区分 計						93,971 (40.6%)	90,700 (48.4%)	463,175 (47.1%)		
	合計						168,131	187,474	983,215		
				高校生後継者育成事業	高等学校課	932	(1,081)	(5,405)	林業関係の資格取得を推進することにより、将来の森林整備の担い手の確保を図る。	林業の現場で必要とされる、車両系建設機械運転技能や可搬式林業機械取扱技能などの資格取得	(県の森林環境税と税の充当事業として整理)

公益林保全整備事業	20,000
みどりの環境整備支援事業	17,880
造林事業	24,720
R4予算額	231,663